６．安全・安心なまちづくり

－危機管理－

（1）災害対策の充実

10 年後のビジョン

防災体制が整備され、地域での防災活動が活発に行われる、災害に強いまちをめざします。

現状と課題

◯2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力災害と、未曾有の被害をもたらし、その教訓を生かした防災体制の確立が重要です。また、2013（平成 25）年に特別警報が創設された直後に、京都府を含む 1 府 2 県に初の大雨特別警報が発令され、南丹市においても河川の氾濫などによる大きな被害をもたらし、防災体制の充実が求められています。

◯従来の風水害や地震への対策に加え、原子力防災に対する取り組みを推進し、行政の防災体制はもとより、日頃から市民の防災意識を高め、身近な地域における防災への取り組みを促すことが必要です。

◯南丹市とその周辺には大地震が発生した際に大きな被害を及ぼすとされる断層が存在することから、被害を最小限に抑えるために、建築物の耐震化を進める必要があります。

◯地域の自主防災組織に対して、活動支援をするとともに、組織がない地域について設立を促す必要があります。

◯災害時の応急活動体制については、「南丹市地域防災計画」に基づいた体制づくりを進めており、計画内容の広報・周知や、計画に基づく防災訓練の実施とともに、避難場所の検証・確保を進める必要があります。また、高齢者、障がいのある人など、自力での避難が難しい人への対策として、南丹市災害時要配慮者支援台帳※による関係機関の情報共有や避難支援体制の整備を地域住民とともに取り組む必要があります。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
防災出前講座	回/年	3	6	12
自主防災組織の組織率	%	53.3	75	90

※南丹市災害時要配慮者支援台帳：災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある人など（災害時要配慮者）に対して、災害情報の提供や避難などの手助けが地域の中で素早く、安全に行われる体制づくりを行うために、地域において避難支援を希望される方の台帳登録を行い、地域の自治会や自主防災組織、民生児童委員などの協力関係者に対して台帳を提供し、平常時の見守りや災害時の避難支援、安否確認などに役立ててもらうもの。

施策の方向

①　防災体制の強化

○「南丹市地域防災計画」に基づき、防災関係機関との連携をよりいっそう強化するとともに、防災施設などのさらなる充実や市民への情報提供に努め、「災害に強いまち」をつくります。

○災害時要配慮者を行政、消防団や各地域がともに日頃から把握し、災害発生時に救護ができる体制づくりに取り組みます。また、さまざまな視点に立った防災シミュレーションを行い、備蓄品、避難場所の環境整備に反映します。

○災害の類型、規模別に現在の避難場所を見直し、避難場所の再編や確保を図ります。

○各地域の自主防災組織を育成します。また、市民が参加する定期的な防災訓練の実施などにより防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制の充実を図ります。

○災害に対する日頃からの備えの重要性を市民や事業者へ周知啓発し、避難方法や避難場所、避難経路について周知徹底を図ります。

○大地震を想定し、一般の木造住宅の耐震化に向けた支援を行うとともに、市営住宅などの公共施設の耐震化を順次進めます。

②　防災情報システムと防災設備の充実

○情報通信技術を活用したより高度な情報提供システムの構築を図るとともに、防災行政無線施設の充実を図り、災害に関する情報を迅速かつ的確に市民へ発信し周知する体制を整えます。

○災害の種別ごとに被災想定を図示したハザードマップ※を作成し、周知を図ります。

市民に期待する取り組み

○住んでいる地域の災害の危険性や、災害時の避難場所、避難方法などについて、日頃から知っておきましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市地域防災計画（2007 年度～）

○南丹市原子力災害住民避難計画（2012 年度～）

※ハザードマップ：自然災害について、予測される被害の規模や範囲などの災害情報や避難場所の位置、緊急連絡先などの避難状況を掲載した地図。

（２）防犯活動の強化

10 年後のビジョン

防犯体制が整い、地域での防犯活動が充実し、犯罪のない、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

◯市民が安心して生活していくためには、行政や関係機関が中心となった安全確保のための取り組みはもちろん、市民一人ひとりや地域が一体となった防犯環境づくりが大切です。

◯南丹市の刑法犯認知件数は、年々減少傾向にあるものの、全国的には子どもや高齢者を狙った犯罪の増加や犯罪の凶悪化などが見受けられます。

◯南丹市では、南丹警察署、南丹船井防犯推進委員協議会各支部や地域と連携して、防犯に対する啓発などを推進しています。

◯少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにともない、地域の犯罪防止機能の低下を防ぐために、今後よりいっそう防犯意識を高め、地域防犯力の向上を図ることが大切です。

◯夜間における通行の安全を確保し、犯罪や非行を防止するため、公衆防犯灯の整備を進める必要があります。

犯罪の発生状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
刑法犯認知件数（件）	262	319	262	230	188

資料：京都府警察本部

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
防犯カメラ設置数	台	4	10	15
公衆防犯灯のLED※の割合	%	8	20	50

※ＬＥＤ：電流が流れると発光する「発光ダイオード」のことで、低消費電力で長寿命といった特徴から照明用光源として使用されるようになった。

施策の方向

①　防犯意識の啓発

〇市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため、広報紙やホームページ、ＣＡＴＶなどを通じて、情報提供や啓発活動を推進します。

〇子どもや高齢者などを対象とした防犯教室を開催します。

②　地域ぐるみの防犯活動の促進

〇地域における防犯活動の充実を図るため、「こども１１０番の家」の加入や自主防犯ボランティア団体の設立を促進するとともに、その活動を支援します。

〇事業所などとの連携を図り、地域における見回り活動を支援します。

③　防犯体制の強化

〇警察署などの関係機関や市民・事業所・行政の連携による防犯体制を強化し、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

〇犯罪の抑止のため、防犯カメラの設置を進めます。

〇公衆防犯灯の整備を推進するとともに、照明のＬＥＤへの切り替えを順次行い、夜間における通行の安全を確保し、防犯効果を高めます。

市民に期待する取り組み

〇家族同士や近所同士で防犯意識を高め合いましょう。

（３）交通安全対策の強化

10 年後のビジョン

交通環境が充実し、交通事故のない、誰もが安心して外出できるまちをめざします。

現状と課題

○南丹市の交通事故発生件数および負傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故死者数は増加傾向にあり、特に高齢者の割合が高くなっています。

○「人優先」の交通安全思想のもと、通学路や生活道路、幹線道路などにおける歩道の整備や、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全確保、とりわけ高齢者や子どもにとって身近な道路の安全性を高めることが求められています。

○また、歩行者に危険・迷惑を及ぼす自転車運転が後を絶たないことから、自転車利用者の交通ルール意識の向上を図り、自転車事故防止に向けて取り組む必要があります。

○主要道路での交通事故が増加していることを念頭においた取り組みが必要であり、利便性にも配慮した交通安全施設の整備充実、生涯を通じた交通安全教育の推進と広報活動の充実など、総合的な交通安全対策が求められています。

○生活道路では、自動車の速度抑制を図り、安全走行の啓発を推進するとともに、幹線道路では、事故多発地点での集中的な事故防止対策や、幹線道路を走行すべき自動車の生活道路への流入抑止対策と交通流の円滑化を推進する必要があります。

○高齢者による交通事故を減少させるため、高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに取り組んでいます。

市内交通事故発生状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
交通事故発生件数（件）	110	127	111	103	79
負傷者数（人）	154	161	157	136	102
死者数（人）	7	4	4	6	3

資料：総務課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
交通事故発生件数	件	79	10%減	15%減

施策の方向

① 交通安全意識の普及啓発

○警察や事業所、地域などと連携した交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守や交通マナーの実践など、交通安全意識の啓発に努めます。

○幼児から高齢者まで、心身の発達段階や年齢段階、地域の実情に応じた体系的な交通安全教育の普及に努めます。

○広報紙やホームページ、ＣＡＴＶなどを通じて、交通安全思想の普及に努めます。

② 交通安全対策の充実

○地域の実情を踏まえ、効果的かつ効率的に、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行い、事故防止に努めます。

○子どもを事故から守り、高齢者や障がいのある人などが安心して暮らせる交通社会を形成するため、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境整備を図ります。

③ 交通事故被害者救済対策の充実

○交通事故被害者は、精神的にも大きなダメージを受けているうえ、交通事故に関する知識や情報が乏しいことが少なくないことから、交通事故に関する相談を受けられる機会を充実させるとともに、交通事故の概要・捜査経過などの情報を提供し、被害者対策を積極的に推進します。

市民に期待する取り組み

○歩行者も自転車もドライバーも交通マナーを守り、ドライバーは歩行者優先の安全運転を常に心がけましょう。

（4）消防・救急体制の充実

10 年後のビジョン

いつでも迅速に対応できる消防・救急体制が整い、市民が安心して暮らせるまちをめざします。

現状と課題

○南丹市の常備消防は、京都中部広域消防組合で対応しており、市内に園部消防署と 3 カ所の出張所があります。また、大規模な災害発生時における応急措置については、関係機関の協力のもとに広域的な応援体制を強化する取り組みが求められています。

○消防団については 1 団 4 支団 19 分団（うち女性分団 1）で構成されており、団員定数は 1,550 名です。団員数は減少傾向にあり、団員の確保や初動態勢の見直しなどが課題となっています。

○消防施設は、防火水槽や消防資機材などの整備を計画的に進めています。また、移動系防災行政無線のデジタル化により緊急時の情報伝達機能を高める必要があります。

○救急搬送については、救急車 5 台で対応しており、市内での搬送先は主に京都中部総合医療センターとなっています。災害時には、南丹市地域防災計画において、医療および助産は市が応急対応として実施することとしていますが、迅速な対応、救命率の向上のため、救急用資機材の充実や市民に対し、応急救護の知識・技能の普及を図っていく必要があります。

消防団員数の推移

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
消防団員数（人）	1,500	1,502	1,467	1,470	1,431

資料：総務課（各年 4 月 1 日現在）

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
耐震性貯水槽の設置	基	48	60	70
移動系防災行政無線のデジタル化	%	0	50	100

施策の方向

①　防火意識の啓発

○広報紙やホームページなどによる情報提供や市民参加の消火・避難訓練の取り組みを進め、防火意識の啓発を推進します。

○高齢者などの災害弱者をはじめ、全ての市民を火災から守るため、住宅用火災警報器の普及促進に努め、家庭における防火対策を促進します。

②　消防体制の充実

○災害が発生した場合に、地域での消防・防災活動が円滑に行える体制を整えるため、消防団員の確保や初動態勢の見直しなど、総合的な消防・防災体制の充実を図ります。

○火災などの発生に際し、確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材の点検・整備を進めるとともに、防火水槽や消火栓の増設による消防水利の充実に努めます。

③　救急・救助体制の充実

○救急医療機関・消防機関などの相互連携・協力体制を確保するとともに、救急・救助体制の整備・拡充を図ります。

○救急用資機材の充実を図ります。

○自動体外式除細動器（ＡＥＤ）※の設置施設や場所を広報するとともに、普通救急救命講習会などの実施支援や、機器の貸し出しなど、消防団などの団体や市民に対し、救急救命の普及啓発を図ります。

市民に期待する取り組み

○救急・救命などの講習会に参加し、技術を習得しましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市地域防災計画（2007 年度～）

※自動体外式除細動器（ＡＥＤ）：「Automated External Defibrillator」の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す機器。

（5）消費生活の安定と向上

10 年後のビジョン

市民一人ひとりが消費生活問題に関する正しい知識を身につけ、消費者被害がなくなり、安心して生活できるまちをめざします。

現状と課題

◯社会経済状況の変化にともない、市民の消費生活の安全確保が求められています。特に高齢者世帯や認知症の人、障がいのある人を狙った悪質な商法や違法行為も全国的に後を絶たず、社会問題となっています。

◯消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙やパンフレットの配布、出前講座などを通じて、消費生活に関する意識の向上を図っています。また、消費生活問題に関する正しい知識を身につけておくことが重要であり、市民への情報提供や学習機会の充実に努める必要があります。

◯南丹市消費生活相談窓口では、消費生活相談員により相談を受け付けていますが、相談件数は増加傾向にあります。また、相談内容は複雑化・多様化しています。

◯市民が安心して消費生活を送ることができるよう、消費生活相談体制の充実や関係機関との連携をさらに強化することが求められます。

消費生活相談件数の推移

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
相談件数（件）	59	83	58	78	83

資料：商工観光課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
消費生活相談件数（年間）＊	件	83	70	60
消費生活の出前講座開催数（年間）	回	6	8	12

＊出前講座の開催など消費者被害の予防に努めることで消費生活相談件数の減少をめざす。

施策の方向

①　消費者意識の啓発

○出前講座の開催や広報紙、パンフレットの配布などを通じて、悪質な商法や詐欺などに関する被害や予防策の情報提供を進めます。また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象に、指導・啓発を進めます。

○自己の判断で消費行動が適切に行えない方に対しては、地域の協力を得ながら、身近な見守りを進めます。

②　消費生活相談の充実

○多様化・複雑化する消費者トラブルに対して迅速かつ的確に対応するため、警察などの関係機関とさらに連携し、相談・情報提供体制の充実を図ります。

○市民の身近な相談窓口として、消費生活相談窓口のＰＲに努めるとともに、研修などを通じて消費生活相談員の資質の向上に努めます。

○2017（平成 29）年 4 月から京丹波町と協定を結び、両市町の住民がどちらの消費生活相談窓口も利用することが可能になりましたが、さらなる窓口機能の強化を図ります。

市民に期待する取り組み

○悪質な商法に注意するとともに、周囲の高齢者などに注意を呼びかけましょう。

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「6．安全・安心なまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

６．安全・安心なまちづくり【危機管理】

基本施策	主な意見･アイデア
災害対策の充実	○地域の住民が自分たちで地域を歩いてマップをつくる。 ○子ども向けイベントが、防災につながるようなプログラムをつくる。 ○家と避難所のウォーキングを通じて、日頃から避難訓練ができる習慣をつける。 ○近年集中豪雨が増えているので、日頃から防災意識を高めておくことが大事である。 ○災害時の避難場所が､川の向こう側になっているので､チェックが必要ではないか。 ○電気が使えなくなったときのイメージを体験できるイベントを実施する。 ○趣味と関連づけて､防災面で地域のチェックをする（トレッキングの道筋で危険箇所をチェックするなど)。 ○防災キャンプを定期的に開催する。 ○地域のサイレンと防災無線を連動させる。 ○高齢者だけでなく、若い世代にも災害時に連絡が取れる方法を考えておく。 ○過去の災害の歴史を知る機会をつくる。 ○災害が発生した際には、支援金を募る仕組みをつくる。(1 世帯 100 円など)。 ○災害時要配慮者の手上げ方式を逆にして、自分で避難できる人は手を上げてもらう。
防犯活動の強化	○何か起きた際に､子どもがすぐに近くの家などに駆け込める環境づくりが大切である。
交通安全対策の強化	○通学時の見守りボランティアを育成することと､児童にボランティアメンバーの顔を覚えてもらうことが大切である。
消防・救急体制の充実	○消防団の担い手が不足している。 ○消防団員を確保するため、メリットをつくってはどうか。(例：団員はスーパーで5%割引)